

第2期計画の事業の進捗評価

評価について・・・N：令和2年度の計画策定以降の新規事業 A：計画どおり事業を実施できた
 B：ほぼ計画どおり事業を実施できた C：事業を実施できなかった D：事業を廃止した

(1) 子育て支援サービスの充実・・・・・・・・

事業名	取り組み	評価
保育所における通常保育事業	公立4保育所 私立1保育園 令和2年度末をもって師崎保育所が廃園。	A
保育所における延長保育事業	延長保育実施 内海・かるも・大井の3園で実施しています。	A
保育所における低年齢児保育事業	0-1歳児保育は、内海、大井保育所の2施設で実施しています。	A
保育所における障がい児保育事業	全保育士対象の定期的な療育研修（年3回程度）、臨床心理士による保育所訪問でケース検討を実施しています。	A
保育所及び子育て支援センターLINE 公式アカウントの開始	保育所や支援センターへの出欠連絡や行事案内、園だよりなどの配信を開始しました。	N
一時預かり事業	子育てをしながら週2～3回働く保護者の方や、突然の病気、お年寄りの介護、冠婚葬祭、出産前後の期間など、断続的、一時的に保育が必要な保護者の方のために、保育所に入所していない就学前の児童を対象に実施。 実施施設は、内海保育所。また大井保育所については、定員に余裕がある場合のみ受け入れています。	A
保育所における地域の子育て支援事業	保育所の有する専門機能を活用し、ご家庭で子育てをされている保護者とそのお子さんを対象とした園庭解放による遊び場の確保、子育て相談、その他世代間交流、地域の子どもと保育所園児の交流の促進を図っています。	A
子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター)	仕事と育児の両立を支援し、安心して子育てができるように、令和4年度よりファミリー・サポート・センターを立ち上げました。子育て支援センターを事務局として準備を進め、令和4年12月から会員の登録、マッチング等の事業を開始しています。	N
放課後児童健全育成事業	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図っています。施設は、「うみっこ放課後児童クラブ」「豊浜放課後児童クラブ」の2か所あります。	A
地域子育て支援拠点事業	現在、地域子育て支援拠点事業として、豊丘むくろじ会館へ移転した「おひさま」において、子育て相談や子育て活動・親子交流の場の提供などを実施しています。 より多様化する地域の子育て支援に対応するため体制の強化を図り、地域での支援、また、利用者数や利用形態などを検討し、必要に応じて施設を整備します。	A

親子ふれあいひろば	保育所入所前の子どもとその保護者を対象に、年12回（篠島、日間賀島は各3回）、親子ヨガ体操、砂浜遊び、みかん狩りなど親子のための楽しいイベントを行っています。	A
医療費助成	子ども医療費・ひとり親家庭等・障がい者医療費の助成を行っています。	A
中学3年・高校3年年齢相当者インフルエンザ予防接種	受験や就職といった人生の岐路に立つ親子の不安解消をはかるため、中学3年、高校3年年齢相当者を対象としたインフルエンザ予防接種を町内医療機関において無料で実施しています。	N
子育て支援金支給事業	次代を担う子どもの誕生を祝うとともに、町民の子育てを支援し活力ある町づくりを図るため、第3子以降出生児に祝い金を支給しています。	A
出産・子育て応援交付金交付事業費	全ての妊婦・子育て家庭を支援するため、妊娠から出産・子育てにおける相談事業を行い、妊娠届出時に出産応援ギフト（給付金）を、出生届出後に子育て応援ギフト（給付金）を支給しています。	N
おうちで子育て応援金	保育所等に入所していない生後11か月から3歳の誕生日までのお子さんを在宅で育児をされている世帯に対して、親子のふれあいを多くもってもらう目的で給付金を支給しています。	N
小中学校入学お祝い金	新入学準備品等を購入する際の経済的負担を軽減し、子育て支援及びお子様の健やかな成長を願いお祝い金を支給します。	N

うみっ子バス学生補助も追加予定

(2) 母と子の健康の保持・増進

事業名	取り組み	評価
母子健康手帳の交付と妊婦健康相談	妊娠・出産・育児まで、一貫した健康状態等を記録する母子健康手帳を交付するとともに、妊婦の健康相談も行っています。 また、利用できる保健サービス等について説明し、妊婦の不安や要望に耳を傾け、妊婦の身体的・精神的・社会的状況について把握する機会としても活用しています。	A
母子手帳アプリ「みなびよ」の配信サービス	このアプリは、電子ならではの便利な機能を使って紙の母子健康手帳を補完するものです。お子さまの成長記録や予防接種の日程管理、町の育児情報などこれからの子育てに役立つ機能がたくさん入っています。	N
妊婦・産婦・乳児健康診査	妊婦・産婦・乳児を対象に医療機関における個別健康診査を実施しています。平成30年度より新生児聴覚検査の補助を開始しました。 令和3年度より産婦健康診査を2回に拡充。令和5年度より多胎妊婦へ健康診査を5回追加しました。	A
3か月児乳児健康診査	3～4か月児を対象に健康診査を実施しています。	A
1歳6か月児健康診査	1歳6か月を対象に健康診査を実施しています。	A
3歳児健康診査	3歳児を対象に健康診査を実施しています。	A
こんにちはあかちゃん訪問	新生児（乳児）の家庭を保健師が訪問し、母子の健康管理と子育ての相談、子育て支援事業の紹介等を行っています。	A
パパママセミナー	1日コース、年3回実施。子育て支援センターの見学等も含めるなど連携強化に努めました。 令和5年に配偶者、パートナーの参加を促すため、内容を見直し、名称を「マタニティーセミナー」から「パパママセミナー」に変更しました。	A
1歳6か月児健康診査事後指導教室（いちごの会）	育児支援が必要と思われる幼児とその保護者を対象に自由遊びや課題遊び・相談支援を行っています。	A
フッ素塗布	2歳、2歳6か月児を対象に歯科検診、フッ素塗布、歯磨き指導を実施しています。	A
妊婦無料検診	母子健康手帳の交付時に無料の歯科検診受診券を交付しています。	A
こどもすくすく相談 こども栄養相談	保健師等が子育てに関する育児相談、栄養相談を行っています。	A
フッ化物洗口	公立保育所において保育園児（5歳児）を対象にフッ化物洗口を行っています。	A
不妊治療費助成	不妊治療を受けた方に対し治療費の一部を助成しています。	A

妊産婦医療費助成	令和6年度より安心して子どもを産み育てることができるよう、医療費の自己負担額を助成しています。	N
思春期教育（性感染症の予防）	小・中学生を対象に性に関する指導等の教育を実施しています。	B
母子健康教育	子育て支援サービスの行事や健診の機会、小中学校などで健康の保持・増進のための講話や指導を行っています。	A
思春期教育（薬物乱用防止）	小・中学生に対して禁煙防止、薬物乱用防止に関する正しい知識の普及・啓蒙を行っています。	B
すこやかサロン	6～7か月児と保護者のための仲間づくりや育児の悩みなどを相談できる機会を設けています。	A
あかちゃん訪問	町内でお子さまが生まれたすべての家庭を保健師が訪問し、お子さまの育児支援をおこなっています。	A
バースデイ訪問	1歳を迎える子どもの家庭を訪問します。	A
すこやかオンライン相談	妊娠中の悩みや育児・子どもの健康について、スマートフォン等を利用して小児科・産婦人科・助産師へオンラインで相談できます。	N
産後ケア事業	出産直後から3カ月ごろまでの母子の体と心のケア、子育てのサポートを行います。	N

(3) 労働者の職業生活と家庭生活との両立に必要な雇用環境の整備に関する施策との連携 ● ●

事業名	取り組み	評価
ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発	仕事と家庭を両立することができ、ライフスタイルに応じた多様な働き方ができる社会の実現として、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現のために、職場の働き方や家庭での役割分担を選択できる環境の整備等の働きやすい労働環境の改善に向けた各種啓発、情報提供に努めます。	C
働きやすい職場環境の整備	教育・保育の施設給付や地域子ども・子育て支援事業の充実等を通じて、一人ひとりがワーク・ライフ・バランスを実感できる環境づくりを進めます。	C
県民の日学校ホリデー	令和5年から11月27日が「あいち県民の日」となり、これを契機に家族と子どもと一緒に過ごすことができる環境づくりのため、町内の小中学校において、この日の前後に学校休業日を決定しています。	N

(4) 要保護児童等へのきめ細やかな対応 ● ● ● ● ● ● ● ●

事業名	取り組み	評価
南知多町こども家庭センターの設置	令和6年より南知多町こども家庭センターを設置し、妊娠期から出産、子育て期までの相談体制を整備しました。	N
児童虐待防止対策の充実（発生予防、早期発見、早期対応等）	要保護児童対策地域協議会実務者会議の開催（年6回）。必要に応じてケース会議や定期的な家庭訪問を実施しました。	B
児童虐待防止対策の充実（社会的養護施策との連携）	町広報紙に里親制度を掲載しました。	B
ひとり親家庭等の自立支援の推進	ひとり親家庭等の自立支援については、保育などの利用に際しての配慮等の各種支援策を推進するほか、母子及び父子並びに寡婦福祉法、同法に基づく国の基本方針やこれに即して県が策定する自立促進計画の定めるところにより、子育て・生活支援策、就業支援策、養育費の確保策や経済的支援策などの総合的な自立支援を推進しました。	B
障がい児施策の充実等	障がいの原因となる疾病や事故の予防、早期発見及び治療の推進を図るため、妊婦及び乳幼児に対する健康診査や学校における健康診断等を実施しました。 具体的には、妊婦及び乳幼児健康診査、健康相談、訪問指導等の充実を図り、身体面の発育不良、視聴覚障害、発達障害、精神・運動発達遅滞などの早期発見に努め、巡回相談などを通じて保護者の育児不安の解消に努めました。 また、障がい者福祉計画等における各施策の円滑な連携により総合的な取り組みを推進し、障がいのために支援を必要とする子どもの療育環境の充実を図りました。	B